

広報ふじみ令和2年6月 No. 603

八十八手間 心を込めて

「米」という漢字は、農家が「八十八」もの手間をかけて育てるため生まれた漢字と言われています。(漢字の成り立ちについては諸説あります)

町内の田植えも最盛期。今年も農作物の豊作を祈っています。

「みんなで健康 223 ふじみプロジェクト」

～6月1日からスタート奮ってご参加ください～

一人ひとりが運動の習慣づけや健診(検診)受診、食生活の改善など、健康づくりへの意識を高め、健康寿命を延ばして、「町民がいつまでも健康で活躍するまち」をつくりましょう。

町は健康ポイント事業と健康アプリ事業で、町民の皆さまの健康を応援します。

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係(保健センター)

【電話番号】62-9134

〈健康アプリ事業〉

スマートフォン専用の健康アプリ「FiNC」を使って、素敵な景品をもらおう

【参加対象者】町内に住所を有する20歳以上の方

【対象期間】令和2年6月1日(月)から、令和3年1月31日(日)

【景品交換期間】令和3年3月1日(月)から、令和3年3月31日(水)

- ① 健康アプリ「FiNC」★のダウンロード後、「みんなで健康 223」コミュニティに参加する。
- ② 毎日スマートフォンを携帯しながら運動する。(特に累積歩数の多い方は景品をもらえる確率が上がります)
- ③ 指定された町内健康イベントに参加する。(対象となる検診やイベントは、随時お知らせします)

★健康アプリ「FiNC」とは…

株式会社 FiNC Technologies が提供するヘルスケアアプリです。歩数計測だけでなく、健康に役立つコンテンツが視聴可能で、カラダのすべてをひとつのアプリでチェックできます。

※具体的な景品の入手条件や内容は、「みんなで健康 223」コミュニティで発表します。

〈健康ポイント事業〉

500 ポイント貯めて、500 円分の商品券 と交換しよう

【参加対象者】 町内に住所を有する 20 歳以上の方

【対象期間】 令和 2 年 6 月 1 日(月) から、令和 3 年 1 月 31 日(日)

【商品券交換期間】 令和 3 年 1 月 4 日(月) から、令和 3 年 3 月 31 日(水)

【ポイントカード交付場所】 保健センター、町民センター、コミュニティ・プラザ、役場
国保年金係、対象事業実施会場（年間ひとり 1 枚です）

① ポイントを貯めよう!

対象事業に参加してポイントを集めましょう。

② 商品券と交換して利用しよう!

500 ポイント貯まったら、商品券(500 円) と交換できます。保健センターにポイントカードをお持ちください。

ポイント対象内容

① 各種健診・検診を受診

ポイント対象 特定健診・一般健診・後期高齢者・健診・人間ドックのいずれか

ポイント 200

ポイント対象 各種がん検診（胃・肺・大腸・前立腺・乳房・子宮頸）

ポイント 各 50

ポイント対象 歯周疾患検診 ポイント 50

ポイント対象 20 歳の歯科健診 ポイント 50

ポイント対象 骨密度検診 ポイント 50

※令和 2 年 2 月 1 日～5 月 31 日間に受診した健（検）診も対象となります。

受診結果を保健センターへお持ちください。

② 健康イベント

ポイント対象 献血 ポイント 50

ポイント対象 町内スポーツ大会※ ポイント 各 50

ポイント対象 各種健康イベント等※ ポイント 各 50

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種健康イベントの開催が流動的になっています。開催については随時お知らせします。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、運動する時は、人と人との間隔はあけましょう

③ マイチャレンジ

ポイント対象 体重管理記録を休まず1ヶ月つける

取組ポイント 100 成果ポイント 50

ポイント対象 血圧管理記録を休まず1ヶ月つける

取組ポイント 100 成果ポイント 50

ポイント対象 週3回20分以上の運動を休まず1ヶ月続ける

取組ポイント 100 成果ポイント 50

ポイント対象 体操(ラジオ体操等10分以上)を休まず1ヶ月続ける

取組ポイント 100 成果ポイント 50

ポイント対象 主食・主菜・副菜のそろった食事を毎日2回以上摂ることを1ヶ月続ける

取組ポイント 100 成果ポイント 50

ポイント対象 ご自分で工夫した取組を休まず1ヶ月続ける

取組ポイント 100 成果ポイント 50

④ 健康アプリ「FiNC(フィンク)」登録

ポイント対象 健康アプリ「FiNC」無料会員登録「みんな健康223」コミュニティ参加
ポイント 200

健康アプリ「FiNC」は歩数管理、町内での歩数競走、健康に役立つ情報を配信できるアプリです。詳しくは、3ページをご覧ください。

先の見えない自粛生活 フレイルの進行を予防するために

動かない時間を減らしましょう

自宅でも出来るちょっとした運動で体を守ろう！

- 座っている時間を減らしましょう！

その分、立ったり歩いたりする時間を増やすことも重要です。

テレビのコマーシャル中に足踏みしてみるなど身体を動かしましょう。

- 筋肉を維持しましょう！関節も固くならないように気をつけて

ラジオ体操のような自宅でできる運動でも、筋肉の衰え予防に役立ちます。

スクワットなど足腰の筋肉を強めるレジスタンス運動も有効です。

- 日の当たるところで散歩くらいの運動を心掛けましょう！

天気が良ければ、屋外など開放された場所で身体を動かしましょう。

散歩はお勧めです。ただし、人混みは避けましょう。

しっかり食べて栄養をつけ、バランスの良い食事を！

- こんな時こそ、しっかりバランス良くたべましょう！

多様性に富んだ食事を三食欠かさず食べることを意識してください。

しっかりバランスよく食べて栄養をとり、身体の調子を整えましょう。

免疫力を維持することにも役立ちます。さらに身体（特に筋肉）を作る大切な栄養素であるたんぱく質をしっかりとることが大切です。

※食事の制限をうけている方はかかりつけ医の指示に従ってください。

お口を清潔に保ちましょう

しっかり噛んで、できれば毎日おしゃべりを

- 毎食後、寝る前に歯を磨きましょう！

お口を清潔に保つことが、インフルエンザ等の感染症予防に有効です。

毎食後、寝る前の歯磨きを徹底しましょう。義歯の清掃もとても大切です。

- お口周りの筋肉を保ちましょう。おしゃべりも大切です。

お口の不活動も問題です。一日三食、しっかり噛んで食べましょう。

噛める人は意識して少し歯ごたえのある食材を選ぶことも大切です。

自粛生活で人と話す機会が減り、お口の力が衰えることも。電話も活用し、意識して会話を増やしましょう。鼻歌を歌う、早口言葉もオススメです。

家族や友人との支え合いが大切です！

● 孤独を防ぐ！近くにいる者同士や電話などを利用した交流を

高齢者では人との交流はとても大切です。外出しにくい今の状況こそ、家族や友人が互いに支え合い、意識して交流しましょう。

ちょっとした挨拶や会話も大切です。新型コロナウイルス感染症に関する正しい最新情報の共有も、トラブルや不安の解消にもつながります。

● 買い物や生活の支援、困ったときの支え合いを

食材や生活用品の買い物、病院への移動などに困った際に、助けを呼べる相手をあらかじめ考えておきましょう。事前に話し合っておくことが大切です。

高齢の両親をお持ちのご家族の方もぜひ促してあげましょう！

おうちでも身体を動かして、体力維持・気分転換を図りましょう

【お問合せ先】住民福祉課 介護高齢者係

【電話番号】62-9133

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、3月から「おたっしや広場」などの運動の場がお休みとなっています。広報6月号4ページには、長引く自粛生活の中でも日々の健康を維持するため、生活するうえでのポイントをご案内しています。日々を健康に過ごすため、ぜひご覧ください。

なお、おたっしや広場を1～2月にご利用された方を対象に、「体操記録紙」を送付しています。日々の運動の記録にご活用ください。「体操記録紙」を希望される方は、おたっしや広場（電話番号55-6955）または富士見町地域包括支援センター（電話番号62-8200）までお問い合わせください。

■ おうちでも体を動かしましょう

テレビでは、家にいながら簡単にできる体操が放送されています。座った状態でできる体操もあるため、足腰に自信がない方でも体を動かせます。気分転換や体力維持のため、積極的に体を動かすようにしましょう。

- ① 諏訪郡歌体操 午後1時～（LCV 土日祝日を除く毎日）
- ② みんなの体操 午前6時25分～6時35分（NHK教育テレビ 毎日）
- ③ みんなの体操 午前9時55分～10時（NHK総合テレビ 月曜日～金曜日）
- ④ テレビ体操 午後2時55分～3時（NHK総合テレビ 月曜日～金曜日）

高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種を受けましょう

【お問合せ先】 住民福祉課 保健予防係（保健センター）

【電話番号】 62-9134

肺炎は日本人の死因第3位であり、死亡者の95%以上が65歳以上の方です。肺炎の原因菌で最も多いのが「肺炎球菌」です。肺炎球菌ワクチンを接種しておくことで、肺炎の予防や、肺炎にかかっても軽い症状ですむ効果が期待されます。対象者は予防接種を受けるようにしましょう。

【対象者】

- ① 今年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方
- ② 60～64歳までの方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる

免疫の機能に障がいがある方（身体障害者手帳1級相当の方）

【接種期間】 令和2年5月15日（金）～ 令和3年3月31日（水）

【接種費用】 接種費用から3,000円を差し引いた額

「特定健診・後期高齢者医療健診」の日程を延期します

【お問合せ先】 住民福祉課 国保年金係

【電話番号】 62-9111

【お問合せ先】 住民福祉課 保健予防係

【電話番号】 62-9134

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、6月に実施を予定していた以下の健診について、10～12月頃に延期（場合によっては中止）しますので、ご了承ください。

■ 延期となる健診

特定健診（集団健康スクリーニング）

【日程】 6月15日（月）～ 6月19日（金）

【対象】 40歳～74歳の国民健康保険加入者

長寿医療健診（集団いきいき健診）

【日程】6月22日（月）～6月24日（水）

【対象】後期高齢者医療制度加入者

中山間地域等直接支払事業の実施状況をお知らせします

【お問合せ先】産業課 農政係

【電話番号】62-9232

中山間地域とは、平野の外縁部から山間地を指します。中山間地域の農地は、食料生産とともに水源のかん養や洪水の防止機能、良好な景観形成など、私たちの生活に大切な役割を担っています。しかし平地に比べ自然条件や社会条件が厳しいことから、高齢化の進行や担い手の減少、耕作放棄地の増加などによりその役割が低下するおそれがあります。

平成12年度から始まった「中山間地域等直接支払事業」は、中山間地域の農地の荒廃を防止し、農地のもつ多様な機能を持続させるため、耕作者の皆さまが行う「農地を守る協定」に基づいた主体的な活動を支援する事業です。

富士見町においても13の集落が支援を受け、農地の多面的機能の維持・増進を図り、自律的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備に向け、前向きな取り組みを行っています。

中山間地域等直接支払事業の実施要領により、令和元年度実施状況について報告します。

【対象地域】

特定農山村法指定地域…富士見町全域

【対象農用地】

対象地域にある農振農用地区域内の1ha以上にまとまった農地から、右表の基準により町長が指定します。

【集落協定】

この事業では、「農地を守る協定」を締結し、町長の認定を受けることが必要です。また、協定に基づく主体的な活動は、5年間以上継続しなければなりません。

町内では、平成27年度から令和元年度までの第四期対策で、13の集落協定が締結され、それぞれの協定に基づいた活動が行われています。

令和元年度の実施状況は、右表「令和元年度 集落協定地区一覧表」のとおりです。

【令和元年度 共同取組活動の実施状況】

- 共同活動実施のための話し合い
- 農地の法面の崩壊を未然に防止するための定期点検
- 道・水路の維持管理、簡易補修・改良
- 子ども達の農業体験
- 景観作物の作付け
- 鳥獣害防止対策
- 共同機械利用
- 認定農業者の育成など

対象農地区分 急傾斜農用地

勾配基準 田：1/20 以上（水平距離 20m に対して 1m 以上の高低差）

交付金額 21,000 円/10a

対象農地区分 緩傾斜農用地 *急傾斜農用地と連坦している農用地（通作、水路管理等急傾斜農用地を維持する上で必要な農用地に限る）

勾配基準 田：1/100 以上 1/20 未満

交付金額 8,000 円/10a

【令和元年度 集落協定地区一覧表】

集落協定名 立沢

協定面積（㎡） 2,902,794

協定参加者数（人） 297

交付金額（円） 55,066,853

集落協定名 乙事

協定面積（㎡） 1,410,197

協定参加者数（人） 141

交付金額（円） 24,432,995

集落協定名 瀬沢新田

協定面積（㎡） 42,881

協定参加者数（人） 12

交付金額（円） 900,501

集落協定名 烏帽子

協定面積 (m²) 81,837

協定参加者数 (人) 20

交付金額 (円) 1,600,368

集落協定名 下蔦木

協定面積 (m²) 124,875

協定参加者数 (人) 31

交付金額 (円) 2,622,375

集落協定名 先達

協定面積 (m²) 212,740

協定参加者数 (人) 38

交付金額 (円) 4,467,540

集落協定名 田端

協定面積 (m²) 97,244

協定参加者数 (人) 24

交付金額 (円) 1,886,293

集落協定名 上蔦木

協定面積 (m²) 65,940

協定参加者数 (人) 30

交付金額 (円) 1,384,740

集落協定名 高森

協定面積 (m²) 253,266

協定参加者数 (人) 31

交付金額 (円) 5,248,737

集落協定名 葛窪

協定面積 (m²) 321,515

協定参加者数 (人) 64

交付金額 (円) 6,667,068

集落協定名 御射山神戸
協定面積 (m²) 97,706
協定参加者数 (人) 40
交付金額 (円) 1,782,713

集落協定名 小六
協定面積 (m²) 163,807
協定参加者数 (人) 25
交付金額 (円) 3,439,947

集落協定名 机
協定面積 (m²) 93,200
協定参加者数 (人) 24
交付金額 (円) 1,581,188

合計
協定面積 (m²) 5,868,002
協定参加者数 (人) 777
交付金額 (円) 111,081,318

入笠“花の里山”植栽活動サポーターを募集します

【お問合せ先】産業課 商工観光係

【電話番号】62-9342

花の宝庫「入笠山」の貴重な花々を後世に残すため、平成 17 年から「入笠“花の里山”ボランティア活動」を行ってきました。

この活動のひとつとして、入笠エリアの景観保全のため、入笠周辺の植栽作業を行います。そこで、この植栽活動にお手伝いいただけるサポーターを募集します。自然に興味のある方、植栽活動をしてみたい方はぜひご参加ください。

【期 日】 6月 13日 (土)

【受付場所】 富士見パノラマリゾート「チケット売り場前」

【受付時間】 午前 8 時 30 分～9 時

【活動時間】 午前 10 時～11 時 30 分まで

- 【植栽場所】 入笠周辺
【持ち物】 軍手・ハンドシャベル
【申込締切】 6月10日(水)

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります

生ごみ処理器等設置補助金をご活用ください

- 【お問合せ先】 建設課 生活環境係
【電話番号】 62-9114

町では、生ごみの減量を促進するため、処理器等の設置に要する経費に対し、補助金を交付しています。過去に補助金を受けられている方は申請できませんので、ご注意ください。

【対象者】 町内に住民票がある一般家庭

【補助額】

- ・購入価格の2分の1以内(100円未満の端数は切り捨て)
- ・電気生ごみ処理機は上限20,000円
(生ごみ処理器は1世帯2基まで、電気生ごみ処理機は1世帯1基まで)

【申請に必要なもの】

- ・印鑑
- ・領収書の写し
- ・振り込み金融機関名と口座番号が分かるもの

「犬・猫の休日譲渡会」を開催します

【お問合せ先】 長野県諏訪保健福祉事務所(諏訪保健所)

【電話番号】 57-2929

諏訪保健所に保護されている犬・猫の「休日譲渡会」を開催します。収容されている犬・猫をご覧いただき、飼育をご希望の方にお譲りします。

1頭でも多くの犬・猫が新しい飼い主さんに巡り会えるよう、多くの方のご参加をお願いします。

【日時】 6月21日(日)、8月23日(日)、10月18日(日)、12月20日(日)計4回
いずれも午前10時から11時まで

【会場】 長野県諏訪合同庁舎 南側駐車場 動物舎(諏訪市上川1-1644-10)

【内容】 保健所に保護されている犬・猫の見学、譲渡

【持ち物】 運転免許証等の身分証明書、キャリーケースなど持参してください。

(犬の場合は、首輪、リードを必ず持参してください。)

※18歳以上の方で終生飼養、室内飼育(犬を除く)、不妊処置等を約束していただける方に犬・猫をお譲りします。会場で申込書等2枚の書類に必要事項をご記入いただきます。

※事情により事前に予告なく中止する場合があります。最新情報や譲渡可能な犬・猫の収容状況は、諏訪保健所のホームページをご確認ください。

犬・猫の見学・譲渡は、平日も行っていますので、お気軽に諏訪保健所へお問合せください。

富士見町教育委員会だより 第174号

～「教育のまち・子育てのまち・学び続けるまち富士見」を目指して～

令和2年6月1日発行 富士見町教育委員会編集

【電話番号】62-9235

6月定例教育委員会 6月10日(水)午前9時30分～

役場2階 教育長応接室傍聴歓迎

子どもに関するなんでも相談 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

【電話番号】62-9233 家庭・教育・子育て相談員

6月21日(第3日曜日)は家庭の日・家庭読書の日

『いつもと違う』生活が続いていますが、子どもの頑張りを認め、心のケアにも意識しましょう。

児童手当現況届について

【お問合せ先】子ども課 子ども支援係

【電話番号】62-9237

児童手当を受給されている方には、毎年1回「現況届」を提出していただくことになっています。

これは、引き続き児童手当を受給する資格があるかどうかを6月1日現在の養育状況により認定するためのものです。また所得制限があり、前年分所得の確認も必要です。6月中旬までに現況届を郵送しますので、添付書類を確認のうえ、期限までに必ず提出をお願いします。

期限までに提出がない場合は、受給資格があっても手当の支払いが受けられなくなりま

1. 現況届の手続きの流れ

①届いた現況届を確認してください。

(間違いや変更がある場合は朱書きで訂正)

②名前の横に押印・提出日を記入してください。

2. 現況届の審査

提出された現況届を町で審査し、受給認定、継続支給認定された方には、10月に振込みを行います。

※所得制限超過となる方には、「特例給付」として通知を送付します。

※所得状況の変化により、受給者となるべき方の変更手続きが必要な場合は、役場よりご連絡します。

3. 提出期限 6月30日(火)まで

4. 提出方法 新型コロナウイルス感染症拡大抑制のため、提出は原則郵送とします。

※現況届と一緒に返信用封筒を同封します。

その他、ご不明な点等がありましたら、お問い合わせください。

4月3日、社会福祉法人つるみね福祉会が運営する「児童家庭支援センターつつじ」が茅野駅前の商業施設ベルビア内に開所しました。岡谷市の児童養護施設つつじが丘学園と連携した支援体制をとっています。

※児童家庭支援センターは、地域の子どもやご家庭の相談を受けたり、地域の専門機関と協力して、子ども達を取り巻く様々な課題を一緒に考える場所です。

【何ができるの】

- ★子育てに関する相談ができます。
- ★子どもや家族の心のケアをおこなっています。
- ★里親家庭や里親希望の方をサポートしています。

【相談時間】 月～土曜日 午前10時～午後5時（木・日・祝祭日は休み）

※緊急を要する相談は、〔休日・夜間〕も対応

【場所】 ベルビア3階（茅野駅前）住所：茅野市ちの3502-1

【連絡先】 児童家庭支援センターつつじ 電話番号：266-75-1108

児童福祉に関する知識を持ち、地域の市町村・保育園・学校と連携する「相談員」、里親に関することは「里親支援専門相談員」、子ども・家族・支援者の心のケアは「心理士」といったスタッフが多方面から皆さんをサポートします。

相談は無料です。お気軽にご相談ください。（諏訪地域6市町村が対象です）

明日を楽しみにすること

家庭教育相談員 矢島 俊樹 町では家庭・教育・子育てに関する相談を行っています。

新型コロナウイルスによる休校がひと月を超えました。報道では子どものストレス親のストレスが話題になっています。中にはこういうときだからこそ、普段親子で出来ないことにトライするという前向きな家庭もあるかと思いますが、楽しみのない子ども、思うようにならない子どもへの苛立ちをぬぐえない親、働く親に代わって子どもの面倒を見なくてはならない祖父母の世代、皆が皆ストレスを抱えて生きていることには間違いがなさそうです。富士見 OKKOH も諏訪湖花火もなくなり、いったいいつになったら平常に戻るのか、出口が見えないとストレスは倍増します。

登校日、中学校ではあちこちで子どもの笑顔があふれていました。友達と話ができることが何より嬉しいと言う生徒がほとんどでした。登校日が増えることを喜ぶ子どもの多くは明日を楽しみにしています。人とコミュニケーションをとることは誰にとっても欠かせないことです。誰にコミュニケーションを求めるかの違いがあるだけです。そう考えると、この新型コロナ禍で私たちが学ぶべきはいかに「孤立しないか」ということだと思えてなりません。体の密接は避けても、心の密接は大事にいきましょう。相談する相手がいないときにはお気軽にご相談ください。解決する自信はありませんが一生懸命話を聞きたいと思えます。みんなで明日を楽しみにする富士見町をつくっていきましょう。

くらしの情報

お知らせ

緊急地震速報による訓練放送を行います

【お問合せ先】総務課 防災・危機管理係

【電話番号】62-9326

町では、全国一斉放送される緊急地震速報を、防災行政無線のスピーカーと有線放送を通じて放送します。実際の災害をお知らせする放送と間違えないよう注意してください。

●訓練日時 6月17日（水）午前10時ころ

地震発生時には、「身の安全確保」が一番大切です。訓練放送が流れるこの機会に、【安全確保訓練】を実施しましょう。

①身の安全確保

- ・落下物から身を守るため、机の下などに隠れ、クッション、雑誌などで頭を保護しましょう。
- ・家具から離れましょう。
- ・ガラス面から離れましょう。

②大揺れがおさまったら

- ・台所やストーブなど火の始末をしましょう。避難の時は、ブレーカーやガスの元栓も切っておきましょう。

③火の始末のあと

- ・家族の身の安全を確認、確保し、災害情報や避難情報を入手しましょう。
- ・避難出口を確保しましょう。

第62回水道週間

【お問合せ先】上下水道課 施設係

【電話番号】62 - 9341

今年も、水道について理解と関心を持っていただくため、6月1日から7日まで「飲み水を未来につなごう ぼくたちで」をスローガンに、「第62回水道週間」が実施されます。

最近では水道の水質への関心が高まっているため、富士見町では過去3年の水質検査結果をホームページに掲載し、水道水の安全性を住民の皆さまに広くお知らせしています。

より一層の安全性向上を図っていくとともに、今後も町内15箇所の水源から、皆さまのご家庭などに安全でおいしい水を供給できるよう努めます。

富士見町消防ポンプ操法大会は中止します

【お問合せ先】 消防課 消防係

【電話番号】 61 - 0119

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、6月に実施予定だった富士見町消防ポンプ操法大会は中止となりました。

また、7月に予定されていた諏訪地区ポンプ操法大会および、ラッパ吹奏大会も開催されません。ご理解とご協力をお願いします。

募集

「第23回 富士見高原詩のフォーラム」作品募集

【お問合せ先】 富士見町高原のミュージアム

【電話番号】 62 - 7930

8月23日（日）に開催する「第23回詩のフォーラム」の作品を募集します。大勢の方のご応募をお待ちしています。

●応募締切 7月2日（木）必着

●応募作品 テーマ自由。一人一作品（自作未発表の作品に限ります）

●応募方法

400字詰め原稿用紙1～2枚程度に記入のうえ、富士見町高原のミュージアム（コミュニティ・プラザ内）へ提出ください。

●表彰

入選者（小学生の部、中学生の部、一般の部）は詩のフォーラム会場で表彰し、作品は高原のミュージアムへ展示します。※作品の返却は行いませんのでご了承ください。

—消費者見守り情報 No.110—

【お問合せ先】茅野市消費生活センター

【電話番号】75-8188

【お問合せ先】長野県中信消費生活センター

【電話番号】0263-40-3660

【お問合せ先】住民福祉課 住民係

【電話番号】62-9112

新型コロナウイルス給付金を装った詐欺にご注意ください

新型コロナウイルス感染症に関する特別定額給付金(10万円給付金)に関連した相談が、全国的に増加しています。

★消費者へのアドバイス

手続きに関して、行政・公的機関の職員が訪問し、通帳やキャッシュカードを預かったり、電話やメール・SMSで個人情報や暗証番号を聞き出したりすることは絶対にありません。行政から委託されたという業者などからの電話や訪問、メール・SMSなどには反応せず、個人情報は教えないようにしましょう。

少しでもおかしいと感じた場合や、トラブルに遭った場合は、早めに消費生活センター等にご相談ください。(消費者ホットライン電話番号 188)

※今後、新たな手口が現れる可能性があります。国民生活センターでは新型コロナウイルスに関連した情報発信を行っています。根拠のないうわさに惑わされずに、正確な情報に基づいて冷静に対応しましょう。

お知らせ

6月は土砂災害防止月間です

【お問合せ先】総務課 防災・危機管理係

【電話番号】62 - 9326

6月は「土砂災害防止月間」です。大雨や地震のときは、土砂災害に注意しましょう。今年の梅雨入りも間近です。この機会に、ご自宅周辺の裏山や沢などの点検、ハザードマップや避難所、緊急連絡先などを家族で確認しましょう。

募集

放送大学 10月入学生募集

【お問合せ先】放送大学長野学習センター

【電話番号】58 - 2332

放送大学は、テレビ・インターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代の方が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

●出願期間 6月10日（水）から9月15日（火）まで

令和3年4月採用 諏訪広域連合職員募集

【お問合せ先】諏訪広域連合 企画総務課

【電話番号】52 - 4141

諏訪広域連合では、令和3年4月採用消防士の募集を行います。受験資格など、詳しくは諏訪広域連合のホームページをご覧ください。

職種 消防士

区分 社会人、上級、中級

勤務場所 消防本部または諏訪圏域内の消防署

採用予定人数 8名程度（各区分若干名）

※初級（高校卒業）は9月（受付8月）に試験を行います

●受付期間 6月1日（月）～6月19日（金）

●試験日程

・1次試験（教養／適性／論文試験）7月12日（日）

・2次試験（面接／体力試験）8月23日（日）

マイナンバー「通知カード」が廃止されました

【お問合せ先】住民福祉課 住民係

【電話番号】62 - 9112

マイナンバー（個人番号）をお知らせするために郵送されている「通知カード」が、法改正に伴い5月25日に廃止されました。

出生等により5月25日以降に新たにマイナンバーが付番された方には、「個人番号通知書」が送付されます。

「個人番号通知書」はマイナンバーを証明する書類としては使用できません。マイナンバーを証明する書類が必要な場合は、マイナンバーカードまたはマイナンバー入りの住民票を取得してください。

マイナンバーを証明する書類として使用

マイナンバーカード 可 通知カード 氏名や住所が住民票と同じ場合のみ可 個人番号通知書 不可

マイナンバーカード交付時の返納

マイナンバーカード 更新時に必要 通知カード 必要 個人番号通知書 不要

住所等を変更した際、変更事項の記載

マイナンバーカード 可 通知カード 不可 個人番号通知書 不可

再交付の手数料

マイナンバーカード 800 円または、1,000 円 通知カード 再交付できません 個人番号通知書 再交付できません

紛失した際の届出

マイナンバーカード 必要 通知カード 必要 個人番号通知書 必要

●通知カード廃止によりできなくなること

- ・通知カードの新規発行および再交付
- ・住所や氏名等の記載事項の変更

※記載事項に変更がない場合は、マイナンバーを証明する書類として使用できます。

●マイナンバーカードを取得しましょう

- ・本人確認書類として利用できます。

顔写真が付いているマイナンバーカードは、運転免許証を返納した、返納を考えている、もしくは保険証しか持っていないという方の本人確認書類として利用できます。

ふじみまち通信 町内の活動や情報、イベントなどをご紹介します。

防災コラム「ソナエル」

【お問合せ先】総務課 防災・危機管理係

【電話番号】62-9326

“大雨 そのときあなたの行動は？”

昨年の台風 19 号による、避難勧告はまだ記憶に新しいですが、大雨等による水害は毎年全国各地で発生しており、近年その頻度は高まっています。水の危険をよく知り、いのちを守る行動につなげましょう。

リスク① 河川や用水路

側溝のフタが外れていることに気づかず、濁流に流されてしまう場合があります。

いのちを守る行動

- ・河川や用水路の周囲に近づかない。
- ・浸水している場合はマンホールにも注意！

リスク② 周りより標高が低い場所

冠水した道路に車を取り残され、水没した車内で溺れる場合があります。

いのちを守る行動

車を運転中に大雨に遭遇した場合、できるだけ低い場所を避けて運転しましょう。

リスク③ 山など急な斜面

いのちを守る行動

土砂災害の正確な予測は困難です。

大雨警報や土砂災害警戒情報発表時は、山などの急な斜面には近づかないようにしましょう。

「食育推進チーム」だより

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係

【電話番号】62-9134

“一緒に食べよう！主食・主菜・副菜のそろった食事”

主食・主菜・副菜のそろった食事や食事のマナーは、幼少期から家族と一緒に習慣付けることが大切です。保育園では3歳以上の子どもに正しい箸の持ち方の話をしています。正しい箸の持ち方で、バランスのよい食事を摂りましょう。

生姜が香る 三色そばろごはん（主食）

〈材料〉（2人分）

- ・ごはん 茶碗2杯分 ・鶏ひき肉 50g
 - ・おろし生姜 少々 ・卵 1個
 - ・グリーンピース 10g ・塩こしょう 少々
- A（酒、砂糖、しょうゆ・各小さじ1）

〈作り方〉

1. 鶏ひき肉、おろし生姜を炒め、火が通ったらAを入れて炒める。
2. 卵に塩こしょうを加えて混ぜ、炒り卵を作る。
3. グリンピースをさっと茹でる。

4. 1～3 をご飯に混ぜる、またはご飯の上に乗せて完成。

具沢山の汁物や簡単なサラダを組み合わせれば栄養バランスがさらによくなります。

富士見町無料職業紹介所だより

【お問合せ先】 産業課 商工観光係

【電話番号】 62-9342

新規募集企業一覧（4月1日～4月30日受付分）

登録 No. 4

業務の内容 温泉施設の接客・機械管理等

賃金 時給 880 円

勤務時間 午前 6 時 30 分～午後 9 時 30 分（シフト制）

事業所名 道の駅「信州蔦木宿」

登録 No.46

業務の内容 土木工事現場監督

賃金 経験に応じる

勤務時間 午前 8 時～午後 5 時

事業所名 今井建設株式会社

※「紹介状」を発行しますので、まずは紹介所へご連絡ください。

富士見町では、事業所から求人情報の受付を行い、順次、職業紹介所で紹介しています。

上記以外にも多くの求人募集が出ています。詳細等は、特設ホームページまたは産業課 商工観光係（2階⑫番窓口）でご確認ください。

こんにちは 包括支援センターです

【お問合せ先】 地域包括支援センター

【電話番号】 62-8200

元気な体づくりはお口の健康から

元気な体づくりには歯と口の健康が大切です。歯と口の健康を保つため、6月4日（木）～10日（水）の「歯と口の健康週間」に合わせ、毎日の心がけとお手入れに気をつけてみましょう。

●しっかり噛める歯を（入れ歯でもいい）

・しっかり噛むと唾液が出て飲み込みやすくなり、平衡感覚が保て転倒予防に繋がります。脳の活性化がはかられ認知症予防に繋がる等の効果があります。

●きれいなお口を保ちましょう

・きれいな口になると味がよくわかるようになり、むし歯や歯周病など口の病気や口臭、誤嚥性肺炎の予防ができます。

●口をよく動かしましょう

・口がよく動くと安全に飲食ができ、はっきり楽しくお話ができ、魅力的な表情が保てます。

● 対 策 ●

・むし歯や歯周病を治療し、歯のないところには入れ歯を入れ、丁寧な歯磨きでお口のトラブルを予防する

・舌や粘膜に軽く歯ブラシをあて刺激する

・よく噛む、歌う、話す、音読など意識して口を使う

・お口の体操や唾液腺マッサージを習慣化する

【引用】長野県歯科衛生士会資料

令和2年度（令和3年4月採用）第1回富士見町職員採用試験のお知らせ

【お問合せ先】総務課 庶務人事係

【電話番号】62-9322

1. 受付期間 5月12日（火）～6月12日（金）
2. 試験期日 7月12日（日）
3. 受験資格等

職種 一般職 A

試験区分 上級

受験資格

【年齢】 共通 昭和 60 年 4 月 2 日以降生まれの方（35 歳以下）

【上級】 学校教育法による大学を卒業または卒業見込みの方

【中級】 短大（または同等の学校）を卒業または卒業見込みの方

【初級】 すでに高等学校を卒業していること

採用予定人数 若干名

要件 住所要件なし

職種 一般職 B（身体障害者）

試験区分 上級、中級、初級

受験資格

【年齢】 共通 昭和 60 年 4 月 2 日以降生まれの方（35 歳以下）

【上級】 学校教育法による大学を卒業または卒業見込みの方

【中級】 短大（または同等の学校）を卒業または卒業見込みの方

【初級】 すでに高等学校を卒業していること

採用予定人数 若干名

要件 住所要件なし

職種 一般職・保育士

試験区分 上級、中級

受験資格

【年齢】 昭和 60 年 4 月 2 日以降生まれの方（35 歳以下）

【上級】 学校教育法による大学を卒業または卒業見込みの方

【中級】 短大（または同等の学校）を卒業または卒業見込みの方

【専門職】 保育士資格を現に有するか取得見込みの方

採用予定人数 若干名

要件 住所要件なし

職種 一般職・保健師

試験区分 上級

受験資格

【年齢】 昭和 60 年 4 月 2 日以降生まれの方（35 歳以下）

【上級】・学校教育法による大学を卒業または卒業見込みの方

・保健師助産師看護師法による保健師学校等を卒業または卒業見込みの方

【専門職】 保健師資格を現に有するか取得見込みの方

採用予定人数 若干名

要件 住所要件なし

職種 一般職・社会福祉士

試験区分 上級、中級

受験資格

【年齢】昭和 60 年 4 月 2 日以降生まれの方（35 歳以下）

【上級】学校教育法による大学を卒業または卒業見込みの方

【中級】すでに短大（または同等の学校）を卒業していること

【専門職】社会福祉士の資格を現に有するか取得見込みの人

採用予定人数 若干名

要件 住所要件なし

試験要項や願書は富士見町ホームページからダウンロードできます。詳しくはホームページをご覧ください。

以下の窓口に「受験者本人が持参」のうえ、願書等をご提出ください。

【申込窓口】〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

富士見町役場（3 階⑩番窓口）総務課 庶務人事係

富士見町企業研究会を開催します

【お問合せ先】産業課 商工観光係

【電話番号】62-9342

町では、高校生をはじめとした学生やその保護者、就職・再就職を希望している方を対象に、町内企業の説明会を開催します。企業の魅力や現場の声を、参加企業の各担当者から直接聞くことができる機会です。

町内で就職、新しく仕事を探している方などはぜひご参加ください。学生の保護者のみの参加も可能ですので、お子様の就職を考える機会にぜひご参加ください。

【日時】

6 月 26 日（金）

受付 午後 1 時～4 時

説明会 午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分

6月27日(土)

受付 午前8時30分～11時30分

説明会 午前9時～正午

【会場】 富士見町商工会館(富士見町落合 10078-1)

※車でお越しの方は役場の駐車場をご利用ください。

【参加企業】 町内企業 15社程度参加予定

【その他】 参加費無料、申込不要、入退場自由、服装自由です。

※参加者はマスク着用し、体調が優れない方は参加をお控えください。

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となる場合があります。

コロナに負けない 富士見町の緊急経済対策

■事業者・町民応援振興券事業

【お問合せ先】 産業課 商工観光係

【電話番号】 62-9342

新型コロナウイルス感染症の影響により、集客や売上げが減少した事業者を応援し、町内における消費を促すため、富士見町民全員に1人あたり3,000円分の応援振興券をお配りします。

【対象者】 令和2年4月27日に富士見町に住民登録されている方

【配布方法】 郵送(簡易書留)にて世帯主様宛に送付します

【使用期間】 6月1日(月)～10月31日(土)

【利用可能店舗】 振興券に同封される「利用可能店舗一覧表」をご覧ください

※振興券は6月上旬から順次発送します

■持続化給付金追加支援

【お問合せ先】 産業課 商工観光係

【電話番号】 62-9342

対象者

以下のすべての要件を満たす方ポイント

- ①国の持続化給付金の給付通知を受けた方
 - ②個人事業主にあつては、町内に住所を有する方
法人にあつては、町内に本店所在地の法人登記が行われている方
 - ③富士見町が賦課する町税および料金の滞納がない方
- 給付額 国持続化給付金の給付額に 2/10 乗じた額（上限 20 万円）

■ひとり親世帯臨時特別給付金

【お問合せ先】子ども課 子ども支援係

【電話番号】62-9237

対象者 令和2年5月1日現在において、児童扶養手当の支給要件を満たす方
給付額 ひとり親世帯（児童手当の受給者）に対し、対象児童1人につき3万円
給付方法 児童扶養手当振込口座へ振り込み

※世帯の状況によって申請手続きが必要な場合があります。詳細はお問い合わせください。

■住宅リフォーム支援事業 補助拡大

【お問合せ先】建設課 都市計画係

【電話番号】62-9216

町内の建築関連事業者支援のため、住宅をリフォームされる方の工事費を補助します。

【補助額】（現）最大10万円→（新）最大30万円

さらに、以下に該当する方は補助額が加算されます

- ・移住者、多世代同居者 → 30万円加算
- ・居住誘導地域内でのリフォーム → 5万円加算
- ・地元消防団員等 → 5万円加算

■生活福祉資金特例貸付（緊急小口資金および総合支援資金）

【お問合せ先】住民福祉課 社会福祉係

【電話番号】62-9144

【お問合せ先】 富士見町社会福祉協議会

【電話番号】 78-8986

①緊急小口資金

対象者

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、一時的に資金が必要な方

貸付額 20万円以内

要件

据置期間：1年以内 償還期限：2年以内 ※無利子、保証人不要です

■その他の給付金

給付金 特別定額給付金

内容 国民1人につき10万円

問い合わせ先 総務課 企画統計係 電話番号 62-9332

給付金 子育て世帯臨時特別給付金

内容 対象児童1人につき1万円

問い合わせ先 子ども課 子ども支援係 電話番号 62-9237

経済対策の概要について

【お問合せ先】 新型コロナウイルス感染症 富士見町対策本部

【電話番号】 62-2250

給付金に便乗した犯罪にご注意ください

町では、給付金等に関して手数料の請求やATMの操作を依頼することはありません。ご自宅や職場、携帯電話等に、富士見町職員や国の機関を名乗る不審な電話等があった場合は、消費生活センターまたは最寄りの警察署へ連絡してください。

テイクアウト&デリバリーで町内の飲食店を応援しよう！

町内のたくさんの飲食店が、テイクアウトやデリバリーに取り組んでいます。外出自粛中は食べることも応援です。

お店の味をお家で楽しみながら、富士見町の飲食店を応援しませんか。

まちの「話題」や「イベント」をご紹介します News Fujimi

新型コロナウイルス対策 ～多くの方からのご支援に感謝します～

■3月26日（木） 株式会社エンドウより 除菌電解水給水器と噴霧器を寄贈いただきました

学校の休校や外出自粛が次々と決定されていった3月末、株式会社エンドウより除菌電解水給水器と、加湿用噴霧器を寄贈いただきました。

アルコールを使わず役場庁舎や公共施設の除菌ができる電解水は、衛生資器材が手に入りにくかった4月、5月に向けて大変ありがたい寄贈でした。噴霧器は、最もお客様が通過する役場町民ホールに設置しています。

■4月24日（金） 株式会社 tutti、一般社団法人アビエススポーツクラブより、一般用マスク 1,000枚を寄贈いただきました

長野県を含む全国に「緊急事態宣言」が発令された4月、茅野市の株式会社 tutti、一般社団法人アビエススポーツクラブより一般用マスク 1,000枚を寄贈いただきました。クラブの活動自粛で使用しなくなったマスクを、サッカー教室等で交流のある富士見町に贈っていただいたもので、町の子育て・福祉分野で活用させていただきました。

■5月11日（月） 三光寺と総代役員より義援金を寄附いただきました

三光寺と総代役員より、三光寺境内（上蔦木）に設置している「義援金箱」に寄せられた義援金、約3万円を寄付いただきました。

この義援金は、町経済対策の施策の中で活用させていただきます。

この他、「九洲貿易」や「匿名町民の方」より、マスクの寄付をいただきました。これらは、清掃関係などの町内事業者へ配布し、町内の感染対策に活用させていただきました。

姉妹町 西伊豆だより時間限定“海の道”を歩いてみませんか？

皆さんは「トンボロ」という言葉をご存知ですか？

「トンボロ」はイタリア語で、普段は海で隔てられている陸地と島が、干潮時に砂州などでつながる現象のことを言います。世界遺産にも登録されているフランスの【モン・サン＝ミッシェル】も、トンボロによって陸と小島がつながる観光スポットですね。

西伊豆町の堂ヶ島でも、トンボロにより対岸にある三四郎島に歩いて渡ることができます。

3月～9月上旬の干潮時の約90日、しかも1日のうちの数時間しか現れませんが、石を

裏返したりすると、気軽に海の生き物を観察できる夏休みにちょうどいいスポットです。

新型コロナウイルス感染症が収束したら、潮位表をチェックしてぜひ一度訪れてみてください。

【お問合せ先】西伊豆町役場 まちづくり課 観光係

【電話番号】558-52-1114

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは、先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。

一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。

一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。